

令和8年度(2026)

市立函館博物館友の会総会次第

□4月26日(日)午後 1 時 30 分

□函館市地域交流まちづくりセンター

□会長挨拶

□議案

- ・第1号議案:会則の改正(案)
- ・第2号議案:令和7年度事業報告
- ・第3号議案:令和7年度決算報告、監査報告
- ・第4号議案:令和8年度事業計画(案)
- ・第5号議案:令和8年度予算(案)
- ・第6号議案:令和8年度の役員(案)
- ・第7号議案:その他

## 会員の皆様へ

令和8年4月26日に総会を開催し多数のご意見をいただき提案した（案）の一部を修正して了承されました。皆様に送らせていただきました文面は修正後の内容です。

今回の総会で大きな検討課題は、会則の変更でした。発足当時の博物館法と最近の改正による博物館の役割も大きく変わっている点も見受けられます。

同じように博物館友の会の役割にも変化が求められています。その点を踏まえ、現況の友の会のスタンダードな形を学びながら、私たちの背丈にあった組織体を目指しました。

博物館友の会の目的は「博物館の活動を支援するとともに、会員の生涯学習に寄与し会員相互の親睦を深め、あわせて地域文化の振興に貢献する」という文言に示しました。

基本は博物館との関係性であり、会員相互の親睦に代表されるようなコミュニティの形成とともに学びを地域に還元するという実践が求められています。

このような考え方は、予算にも具現化しています。予算の大半を占めるミュージアムグッズの制作は博物館との協働作業になります。博物館の要請に応える実践でもあります。

北海道教育大学函館校が事務局を担当している「函館アカデミア」との協働は、「函館市総合博物館構想」を多数の市民団体と協議する場となっています。

今年度の事業計画の中で「スローガン「博物館で“共感”するとは何なのか」考えてみましょう」との問いかけをしています。皆様に当事者としてのご意見をお願いいたします。

友の会は博物館に関心のある方のコミュニティだと思っています。会員の方一人一人が何かを実践することを提案していただければこのコミュニティは楽しくなると思います。

総会で筆者が書いたレポートを会員の方がAIを使って作成したプレゼンを発表しました。異業種交流に、別の世界を垣間見たとの感想もありました。

昨年度、五稜郭の雑木伐採のボランティアに参加した経験は、単純に史跡を守ることは小さな実践が大切だと教えられました。皆様の参加をお待ちしております。

文責：事務局長 根本直樹

## 博物館友の会会則

### 第1条（名称）

本会は、市立函館博物館友の会と称する。

### 第2条（目的）

本会は、博物館の活動を支援するとともに、会員の生涯学習に寄与し会員相互の親睦を深め、あわせて地域文化の振興に貢献することを目的とする。

### 第3条（事業）

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 博物館が開催する展覧会・講座・イベントへの協力および参加
2. 博物館の資料収集や調査研究活動の支援
3. 会員相互の親睦のための見学会や学習会の開催
4. 会報などの情報提供
5. その他、本会の目的を達成するために必要な事業

### 第4条（会員）

本会の会員は、本会の主旨に賛同し、所定の会費を納入した個人または団体とする。

### 第5条（種別および会費）

本会の会員・種別および年間の会費は次のとおりとする。

- ・一般会員：2,000円
- ・学生会員：無料
- ・法人・団体会員：10,000円

### 第6条（特典）

会員は、次の特典を受けることができる。

1. 博物館が主催する常設展および企画展への無料入館
2. 本会が発行する印刷物の配布
3. 本会が主催する行事への優先的参加

### 第7条（役員）

本会に次の役員を置く。

1. 会長：1名
2. 副会長：1名
3. 監事：1名
4. 事務局長：1名

### 第8条（役員を選任および任期）

1. 役員は、総会において会員の中から選出する。
2. 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

### 第9条（事務局）

1. 本会の事務局は、函館市地域交流まちづくりセンター内に置く。
2. 事務局長は、会員の中から事務局員を若干指名し、会の事務を処理する

## 第10条（会議）

本会の会議は、総会および役員会とする。

1. 総会は本会の最高議決機関であり、年1回開催する。
2. 役員会は、会長が必要と認めた際に開催し、事業の執行に関する事項を審議する。

## 第11条（経費）

本会の運営経費は、会費、寄付金、その他の収入をもって充てる。

## 第12条（会計年度）

本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

## 付則

この会則は令和8年（2026）4月26日から施行する。

## 沿革

本会の設立年月日は、昭和45年（1970）10月4日

＊会則の設定・改正履歴＊

昭和45年（1970）10月4日施行

昭和48年（1973）11月11日一部改正

昭和49年（1974）11月17日一部改正

昭和51年（1976）10月10日一部改正

昭和53年（1978）11月25日一部改正

昭和56年（1981）12月15日一部改正

平成元年（1989）3月31日一部改正

平成8年（1996）11月17日一部改正

平成12年（2000）5月6日一部改正

平成16年（2004）4月10日一部改正

平成18年（2006）5月6日一部改正

平成21年（2009）5月30日一部改正

令和3年（2021）5月31日一部改正

令和8年（2026）4月26日一部改正

## 令和7年度事業報告

### 1 友の会通信・会報の発行

- ・友の会会報 73号（令和8年3月31日発行）
- ・友の会のホームページの継続

### 2 例会・講座等の開催

- ・友の会総会（4月20日（日））
- ・市立函館博物館企画展の見学会（7月20日（日））  
企画展「知られざるオホーツク海先史文化紀行」  
学芸員と会員との学習会を同日に実施
- ・月例会（ミュージアムサロン）の実施  
→昨年度と同様に月一で（第3日曜日・午後1時30分）で「博物館構想」などの話題提供と懇談の場を設定した。  
→北海道立函館美術館の特別展の解説をともなう見学会の実施  
→見学会の後に懇談会を喫茶店で行った
- ・他の市民団体との共催  
→今年度からスタートした「函館アカデミア」に参加し五稜郭の世界遺産構想や新たな博物館構想を他の市民団体と協議している。

### 3 博物館事業の後援・協力

- ・市立函館博物館での開催の企画展等の後援
- ・旧函館博物館一号館公開のボランティア（5月25日）
- ・五稜郭探求～五稜郭と箱館戦争を検証する～講師担当（田原会長・9月27日）

### 4 刊行物の頒布等

- ・ガイドブック『函館の文化財』、函館の絵葉書

### 5 総合博物館将来構想などの研究

- ・上記の「函館アカデミア」の新たな組織において博物館構想を検討した。例会はホームページ上に掲載している。

### 6 会員数（令和8年3月31日現在） 40会員

- ・一般会員 34名
- ・企業会員 6社

### 7 その他

- ・新・博物館の市民へのアンケート調査やフォーラムを実施できなかった。
- ・五稜郭の雑木の伐採ボランティアについて友の会の事業に相応しくないのではないかと  
の意見もあったので有志による参加にとどめた。
- ・本会の会則についての変更を検討した。

令和7年度 収支決算書

[収入の部]

(単位：円)

項	目	予算額(A)	決算額(B)	比較(B-A)	内 訳
繰越金		296,987	296,987	0	令和6年度から繰越
会費		146,000	168,000	22,000	
	普通会費	76,000	68,000	△ 8,000	2,000×34(2年分4人)
	特別会費	70,000	100,000	30,000	10,000×10 (2年分4社)
頒布品代金		25,000	46,664	21,664	
雑収入		13	440	427	
計		468,000	512,091	44,091	

[支出の部]

(単位：円)

項	目	予算額(A)	決算額(B)	比較(B-A)	内 訳
事業費	事業費	300,000	0	△ 300,000	
		100,000	0		フォーラム経費
		60,000	0		ミニ展示経費
		20,000	0		会報・通信発行費
		120,000	0		その他
事務費	事務費	78,500	54,820	△ 23,680	
		12,000	12,000		通信費(サーバー費)
		3,000	0		事務用品
		3,000	0		事務局費
		36,000	36,000		事務室賃借料
		10,000	6,160		役員費
		1,000	660		振替受払手数料
予備費		89,500	0	△89500	
計		468,000	54,820	△ 413,180	

※収入決算額－支出決算額＝差引額

512,091

54,820

457,271 次年度へ繰越

## 令和7年度 監査報告

市立函館博物館友の会の令和7年度の収支決算について、監査の結果、関係帳簿その他の書類はすべて正確であり、決算報告は、適正であることを認めます。

令和8年4月9日

市立函館博物館友の会  
会長 田原良信様

市立函館博物館友の会  
監事長 田結花

## 令和8年度事業計画書

□変更点:会則の変更にともない、新しい目的に準じて1と2が博物館との関係性の事業、3と4が会員関係の事業、5が地域との関係性の事業に組み替えました。

### 1. 博物館が開催する展覧会・講座・イベントへの協力および参加

・市立函館博物館で開催の企画展等の後援および見学会の実施

→企画展「いざ、お話の世界へ！梁川剛一没後40年展」の見学会（7月19日予定）

・ミュージアムグッズの依頼

→昨年度、未来大と博物館とのコラボでミュージアムグッズの試作品が提案されました。

その商品化への要請に対する支援

### 2. 博物館の資料収集や調査活動の支援

・「市民の声をアーカイブに」をコンセプトにした聞き取り調査の検討

・特別史跡・五稜郭跡の文化価値を市民利用の実態を新聞記事などからの調査の検討

→博物館紀要への投稿なども博物館支援につながる

### 3. 会員相互の親睦のための見学会や例会の開催

・函館市内はじめ道南の博物館見学会を検討する⇔ご希望をお願いします

・学習会（ミュージアムサロン）の実施→茶店などでの懇親会の実施

・スローガン「博物館で“共感”するとは何なのか」考えてみましょう⇔会員のご意見を  
お願いいたします

### 4. 会報などの情報提供

・友の会会報74号（3月下旬）の発行

→情報はホームページ上で閲覧できるのでペーパーレス化の検討⇔会員のご意見を  
お願いいたします

・ガイドブック『函館の文化財』などの刊行物の頒布→学生の郷土史サークルなどへの無  
償配布の検討

・ホームページからの情報発信⇔会員の情報提供をお願いします

### 5. その他、本会の目的を達成するために必要な事業

・「博物館構想」のテーマに沿ったフォーラムの開催について検討する

・「函館アカデミア」を通じての他の市民団体との協働・支援

・五稜郭の雑木の伐採のボランティア活動

・創立60周年記念事業にむけての準備

## 令和8年度 一般会計予算

[ 収入の部 ]

(単位：円)

項	目	8年度予算額	内 訳	7年度決算額
繰越金		457,271	令和7年度繰越金 457,271	296,987
会費		128,000	一般会員 2,000円×34= 68,000 企業 10,000円×6= 60,000	168,000
頒布品代金		140,000	ミュージアムグッズ 100,000 『函館の文化財』 40,000	46,664
雑収入		500	銀行利息等 500	440
計		725,771		512,091

[ 支出の部 ]

(単位：円)

項	目	8年度予算額	内 訳	7年度決算額
事業費	事業費	570,000	博物館事業支援経費 500,000 (ミュージアムグッズの制作費等) 会員相互の事業支援経費 40,000 その他の事業支援経費 30,000	0
事務費	事務費	90,000	通信費 12,000 事務用品 20,000 事務局費 10,000 事務室賃借料 36,000 役務費 10,000 振替受払手数料 2,000	54,820
予備費		65,771		0
計		725,771		54,820

◇会費納入方法

ゆうちょ銀行 総合口座通帳 シリツハコダテハクブツカントモノカイ

代表者 田原良信

→郵便局からの振り込みの場合：記号19570 番号04488031

→銀行からの振り込みの場合：店番号958 普通貯金 口座番号0448803

□市立函館博物館友の会 役員名簿

役職 氏名

会 長 田原良信 副会長 種田貴司

監 事 長田結花 事務局長 根本直樹